

- 公共事業による土木構造物の整備に当たっては、行政(発注者)が主体となり、建設関連業者、建設業者が発注を受けて、それぞれの役割を果たすことにより進められています。
- 建設関連業はその業務を通じて国民のために働いているのです。

目的：公共の福祉の増進（国民の利益）に資すること

